

令和7年第8回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和7年5月2日（金）
- 2 場 所 宝塚市役所 大会議室
- 3 開会時間 午後3時00分
- 4 閉会時間 午後4時15分
- 5 出席した委員の氏名
赤井 稔教育長、木野 達夫委員、松浦 一枝委員、石井 克馬委員及び春日井 敏之委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	高田 輝夫	教育企画課長	飯田 博
学校教育部長	藤川 明人	学校教育課長	石田 勝久
社会教育部長	番庄 伸雄	学校教育課副課長	大善 雄
管理部次長	池本 和義	教育支援課副課長	島谷 恵子
学校教育部次長	三ヶ尻桂子	教育企画課係長	板垣 慎一郎
学校教育部次長	前田 政子	学校教育課係長	小池 明生
学校教育部次長	山下 昌裕	学校教育課係長	村上 貴則
- 8 会議の書記
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題
報告第8号 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和7年度教育委員会所管一般会計補正予算（第1号）（案）の提出について意見を申し出ることについて）
報告事項 令和6年（2024年）度における宝塚市立学校の「いじめ事案総括」について

会議の概要

————— 開会 午後 3 時 00 分 —————

赤井教育長

令和 7 年第 8 回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

飯田課長

おられません。

赤井教育長

本日の署名委員は木野委員です。よろしくお願いします。

本日の付議案件は、報告事項 1 件、議決事項以外の案件 1 件です。それでは、進行について事務局からお願いします。

飯田課長

本日の付議案件は、報告事項 1 件、議決事項以外の案件 1 件です。案件は、報告第 8 号 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和 7 年度教育委員会所管一般会計補正予算（第 1 号）（案）の提出について意見を申し出ることについて）と、報告事項 令和 6 年（2024 年）度における宝塚市立学校の「いじめ事案総括」についてです。審議の順としましては、報告第 8 号、いじめ事案総括の順でお願いします。いじめ事案総括については、個人に関する情報が含まれるため、非公開での報告でお願いいたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

赤井教育長

それでは報告第 8 号 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和 7 年度教育委員会所管一般会計補正予算（第 1 号）（案）の提出について意見を申し出ることについて）、担当課より説明をお願いいたします。

飯田課長

報告第 8 号 専決処分した事件について御説明申し上げます。

本件は、令和 7 年度一般会計補正予算（第 1 号）（案）のうち、教育委員会関係予算に關しまして、令和 7 年 6 月市議会定例会に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長に次の予算案をもって意見を申し出るものです。本来であれば教育委員会の会議において御審議いただくべきものですが、財政当局による予算査定結果の通知以降、市議会提出議案を審議する本市都市経営会議において 6 月補正予算（案）が審議されるまでの間に教育委員会を開催することが困難であったことから、

宝塚市教育委員会事務決裁規則第 7 条第 1 項に規定する「緊急やむを得ないとき」に該当するとして、専決処分したものです。

令和 7 年度教育委員会所管一般会計補正予算（第 1 号）（案）につきましては、歳入予算に 21 億 6,617 万 7 千円を減額し、総額を 35 億 9,234 万円といたします。また、歳出予算に 21 億 5,524 万 5 千円を減額し、総額を 77 億 4,454 万 4 千円といたします。

3 ページの第 1 表「歳入歳出予算補正」をご覧ください。今回は、市長選挙後初めての補正予算ということで、当初予算では政策的判断が必要として 6 月補正予算にて対応することとなっていた予算や、国・県の補助事業で補助金等が確定したものが中心となっています。

6 月補正予算の総額は歳入・歳出ともに 21 億円超の減額となりますが、そのほとんどを施設課が 3 月補正に前倒した工事費の二重計上分を落とす減額が占めており、施設課を除いた合計額は、歳入が 2,399 万 3 千円の増額、歳出が 3,492 万 5 千円の増額となります。

4 ページをご覧ください。次に、令和 7 年度 6 月補正予算（第 1 号）説明資料という表で各課の要求内容をご説明いたします。歳入が 18 件、歳出が 19 件あります。

まず、No.1～9 までの施設課の内容になりますが、先ほど申し上げたとおり、令和 6 年度 3 月補正に前倒して計上しました学校園施設の修繕・工事費を、当初予算でも計上しておりましたので、重複分を減額します。続いてNo.10 の学事課の歳入について、令和 6 年度に物価高騰による学校給食費の赤字を一般財源から補填していたため、学校給食費調整基金を取り崩して一般財源に返金します。続いてNo.13 の教育研究課の歳出について、6 月補正で対応することとなっていた ICT 支援員派遣業務委託に係る費用を計上します。

続いてNo.15～21 の教育支援課の内容について、No.15 の歳入「教育支援体制整備事業費補助金」は国の補助対象の拡充に伴う増額となり、No.16～19 の歳出「子ども支援事業」の人件費については、令和 7 年度当初予算で別室登校指導員やアシストスタッフの費用が減額されていたところ、県の補助金が拡充されたため、令和 6 年度と同じ体制が維持できるよう人件費を増額します。同じく「子ども支援事業」のNo.20・21 については、アセス・B-SAFE の実施に係る費用を計上します。

続いてNo.23 の社会教育課の内容ですが、図書館振興財団からの助成金を活用してデジタルミュージアムの教育コンテンツを拡充します。

最後にNo.26～30 の中央図書館の内容ですが、東公民館内にある中央図書館（山本南分室）を拡張するための費用を計上します。説明は以上です。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

赤井教育長

ありがとうございました。何かご質問等ありますか。

石井委員

4 点になるんですけども、まず 1 点目が令和 6 年度との比較ですね。歳入歳出の補正後の

予算がどうなったのか。以前の当初予算の時は令和 6 年度よりも増えている形だったと思うんですが、今回この施設課の分が減になっているので、令和 6 年度との比較をまた教えていただきたいのと、当初予算の事業概要の時に新規や拡充が 1 つもなかったんですが、今回補正で何か新規や拡充が増えたのか、お伺いしたいのが 2 点目。

3 点目ですね、ちょっと細かい話で、説明資料の No.16 で、不登校支援の指導員の人件費というところがあったんですけど、これ補正予算が通るまでは 4 月、5 月、6 月は配属がないということですか。

4 点目、東公民館の中央図書館分室の拡充はどんな内容なのか、お伺いできれば。4 点、よろしいでしょうか。

赤井教育長

ありがとうございます。石井委員、6 月補正だけの比較じゃなく、6 月補正後の予算額と令和 6 年度当初予算との比較ですね。

石井委員

そうですね。

前田次長

教育支援課から、不登校支援の配属が 4 月以降なかったかというご質問にお答えさせていただきます。

別室指導員とアシストスタッフにつきまして、昨年度から県の補助をもらってご提案してやってきました。別室不登校支援員につきましては、宝塚市は以前から市単独予算で実施していたところですが、昨年度から補助金がついたという経緯があります。昨年度実績は、別室とアシスト、それぞれ日にちを見ていただいたら分かると思うんですけども、別室指導員については 1,438 日、アシストスタッフについては 1,425 日配置しておりました。これにつきましては、令和 6 年度当初予算で財政が査定をした額よりも多くの支援が必要という風にこちらの方で判断をいたしまして、その中の予算を使ってこの日にちを確保したという経緯があります。

県の予算以内で今年の当初査定がありましたので、当初予算における計画を見ていただきましたら分かるように、別室指導員は 1,322 日、アシストスタッフにつきましては 1,050 日の予算が付いたということになります。

ただ、昨年度と同等の支援を私たちもしたいと思っていたのと、県の補助が 2 月ぐらいには拡充されるだろうという情報もありましたので、4 月から 7 月までにかけては昨年と同等の日数を確保をして、もし予算が付かなければ、その後の月でちょっとずつ削減をするという計画を立てて、とりあえずは 4 月から 7 月は昨年度と同様の日数を確保しておりました。

今回、6 月補正で請求をいたしまして、これが通りましたら 6 月補正後の計画ということ

で、昨年度と同等の日数を確保するように今計画を立てているというような状況です。今回、予算上は拡充と見えるんですけども、昨年度と同等の支援を確保するということで今計画を立てているという状況になります。

石井委員

ありがとうございます。昨年度やってたことなら、これはもう拡充ではないですね。

前田次長

ただ、去年に 4 月当初はついてなかったアシストスタッフ分が今回付きますので、見た目はアシストスタッフでは去年に対して 200 日程度増えているという風にはなります。あと研修の時間が、今回確保させていただいているところでは拡充にはなるんですが、ただ、その子どもの支援という意味では、去年と同等と見ていただけたらと思います。

赤井教育長

去年と全く同等という形になりますか。ただ、県は完全に 4 校に 1 校から、2 校に 1 校、1 人かな、という形を取ってるんで、宝塚市では令和 6 年度もほぼ 2 校に 1 人みたいな形で充実させてたっていう説明なんですよ。

前田次長

そうです。

赤井教育長

結果として、実績にはもう 2 校に 1 人の配置の状況で実施をしてたっていう、そんな考え方なんですよ。

前田次長

そうです。4 校に 1 校、2 校に 1 校なりの時間数であったり日数であったりは、もう少し多めです。ただ、その拠点校としてどこかの学校に集中して出すよりも、各学校に配置をして支援をどこの学校でも受けられるようにしたいということで、県がこれだけって言うものを、各学校に配置して実施をしたということになっています。

松浦委員

研修時間ですけど、これで見ると昨年度よりも減っているんですが、先ほどの説明では研修時間は今年増えたという説明だったような気がします。

前田次長

増えてはいないです、すいません。予算上は確保できていなかったものを確保したという意味で、予算上の予算拡充です。実質はこれだけのことを昨年度もしていた、ということになります。

松浦委員

昨年は、予算がついてなかったけれど、研修したっていう。今年は補正で予算をつけるけれど、時間数としては減るってことですか。

前田次長

そうです。今回の研修の時間としては、去年は予算の中でやりくりして実施したんですけれども、今回それをするに財政からお金が出ないという話もあったので、きっちりと予算を組み研修の時間を確保したということになります。これについての研修自体は県の補助金の対象とはならないので、市の単独予算でこれだけを確保したということになります。

春日井委員

初歩的な質問ですけど、このいただいた表の、指導員さんとアシストスタッフさんの違いと、その処遇の違いもあるんですか。教えてください。

島谷副課長

別室登校指導員は、まず教員ライセンスあるいは新規試験の何か資格を持っているものであり、学校での活動時間は 1 日 7 時間としております。アシストスタッフの方は、特にライセンスなどは求めておりませんが、結果として、元教員の方とかもいらっしゃるんですけども、雇用条件として試験の際にはそれを求めておらず、学校の方では 1 日 4 時間働いています。どちらも会計年度日額職員ですが、別室登校支援員の方は 1 日 7 時間学校の方で勤務しておりますので、日額で支払うというのが主になってはいますが、アシストスタッフの方は時給換算といったところがあります。

春日井委員

分かりました。

前田次長

ちなみにですが、宝塚市の場合では、別室登校指導員の配置は、過去から中学校に配置をしていたのと、県の補助金が出る前に小学校にも必要だろうということで、この別室の枠組みの中で小学校は 2 校配置をしております。

高田部長

中学校は何校。

島谷副課長

中学校 12 校に 12 人配置しています。

赤井教育長

小学校の 2 校は、固定で毎年同じところに配置ですか。

島谷副課長

第一小と高司小に配置しています。不登校の中학생が増えていくことを見たときに、小学校のときから注視した方が良いのではないかと思います、令和 5 年度から少し研究的に配置をしました。その時に、飛びぬけて不登校率が高かったのが高司小学校だったので、まず高司小学校に配置しました。

それから、宝塚市の不登校の特徴としては、親御さんの期待などにすごく応えたいと思って頑張っているけれども、息切れ的にその期待に応えられないということで学校から離れていくというような傾向もありまして、第一小の子たちが進学する宝梅中学と、光ガ丘中学校もかなり不登校率が高いんですね。

ですので、高司中学校はどちらかというと生活面などの必要な地域の不登校、そして第一小学校の方はそういった、教育には熱心なんだけれども、親の期待が大きすぎるあまりに色々と子どもたちがしんどく感じてしまっている学校ではないかというところでその 2 校に配置し、ひとまず 3 年間の研究ということで、今年度が 3 年目の最終年になります。小学校での配置ということについては、今後検討していかないといけないな、と考えているところです。

そして、この結果を待たずして、昨年度、県の方が補助金を出すということがあったので、残りの 20 小学校、西谷小学校だけは不登校の子がほとんどいなかったということと、中学校の別室登校指導員がフォローするというところで、個別にはアシストルームを設けてないんですけれども、23 校中、西谷小と第一小学校、高司小学校を除いた 20 校にアシストスタッフを配置しています。

赤井教育長

不登校のことに关しまして、他に何かご質問とかありましたらお願いします。

石井委員

細かくはなるんですけども、アシストスタッフの方の研修ですね、研修時間は去年初めてで、研修時間が現場のスタッフの皆さん足りたのかどうかというお声とか、去年やられて、その辺いかがですか。

あともう 1 つは、研修を減らして、例えばその勤務日数を増やしたりっていう、そういう時間の使い方ができるのかどうか。

島谷副課長

私たちは研修と言ってるんですけど、ほとんどが事例検討会というような形にしています。というのは、各学校に行った時、それぞれのスタッフ方も 1 人でどんな風に先生たちと共有したらいいとか、子どもにどんな風に向き合ったらいいか、お家の方がずっと同じお部屋にいる時どうしたらいいかと、いろんなことで悩むので、そういうのを持ち寄って、自分のところはこういう風になっているとか、そういったことをメインにしているので、月に 1 回は全員が揃ってそういったところを研修するというのは大切にしています。ですので、研修も大変大切な時間と思っています。

特に、先ほども申しましたようなアシストスタッフの方は、ライセンスを必要としていない分、なんとか学校に行きづらい子どもたちの力になりたいという思いが強く、昨年度なんかはどんな仕事か分かんないけど取り組んでくださった方たちがいらっしゃいました。本当に情熱的な方が多いんですけども、ただ、その思いだけで行くとなかなかうまくいかない時に、子どもに対しての接し方とかお家の方に対しての発言でちょっと不用意さが出てしまったり、思いが強いばかりに、そういうところもありますので、昨年度は特に 1 年目として研修をかなり分厚くしたというところがあります。

先ほど次長からも説明がありましたように、元々研修の予算がない中でそういうことをしてたんですけども、今年度はきっちりと、学校に行く時間はこれだけという風な算出が出てしまった部分もあるので、研修の内容を見直ししました。昨年度従事していた者も 9 割方残ってくださっていますので、昨年度のちょっとした基礎研修みたいな部分は割愛して、今年度は事例検討会をもっと中心にやっ払いこうというところで、見た目の研修時間は減っています。その分、各スタッフの悩みも変わってきたりしているので、普段のフォローっていうところも丁寧にしていこうかなという風に考えているところです。

石井委員

分かりました。

赤井教育長

他にこの件に関しましてありましたらお願いします。では、残りの質問への回答を。

番庄部長

社会教育部ですけども、拡充が 2 件、施設改修が 1 件という風にご理解いただければありがたいと思います。

新規拡充部分は、社会教育課における歳出で 570 万、これは、新たにデジタルミュージア

ムのコンテンツを増やしていくための費用として計上されたものです。中央図書館の 182 万 7 千円、このうちの 82 万 7 千円が山本南分室の拡充のためにかける費用で、内容としては約 20 平米を拡充いたしまして、常設として約 1000 冊増やす予定としております。

ただ、狭小であり絶対的な面積は変わりませんが、公民館の共用部分で少し閲覧できるような申し合わせもして、利便性の向上に努めていこうという趣旨の拡充という扱いです。

あと、先ほど改修と申しましたけども社会教育課の施設ですね、公民館と、それから東公民館、西公民館、それから図書館のエレベーターであるとか、そういった改修をしていこうという思いでございます。ですので、社会教育部は拡充 2 点と施設改修 1 件というような補正予算内容となります。

石井委員

この 20 平米増やすのは、フリースペースを使ってですか。

番庄部長

そうです。東公民館のロビー部分にはみ出して増やします。もっと沢山取れる方法を考えたのですが、幼児室がありまして、それと消防動線が確保できないというのがありましたので、拡充できるとすればそれで目いっぱいでした。

その代わり、ちょっと座って本を見るとか閲覧室としての共用部分を、あまり需要はないと思うんですけども、そんなことも申し合わせをしました。ですので、2 年間、ちょっと保留にしていた件を少し改善できるかなと思ってます。

松浦委員

デジタルミュージアムの教育コンテンツの拡充なんですけれど、これは、子ども向けのコンテンツが新しく入るということですか。

番庄部長

子どもというよりも、これまで貯めてきました古文書とか、そういう古い文献であるとか、学習コンテンツというものをちょっと掲載するとか、あと、この間ありました「宝塚のこの写真ご存知ですか」というような知識とかをちょっと広げて、文化財保護事業の一環としても活用していくというようなイメージです。

いずれにしても、デジタルミュージアムは学校教育と連携した子ども向けの学習コンテンツを作成していくという趣旨がございますので、その辺り、子どもたちにも還元できるような中身に、コンテンツの開発をしていくということです。

松浦委員

今のデジタルミュージアム、例えば月にどのぐらいの人がこう訪れて、ページビューがど

のぐらい、とかっていうのは見てらっしゃるんですね。

番庄部長

すいません、今手元に具体的な資料はないですけど、実は初期よりも減っています。やっぱりもう定着していると思なくなるので。

松浦委員

更新されないと。

番庄部長

はい。もうすごい勢いだったんですね、最初のひと月はすごかったんですけども、多分 17 万ビューだったと思うんです。そこから今どれぐらいなっているか、後でまた調べてご報告できればと思います。閲覧数を回復はできないんですけど。だから新しいコンテンツを盛り込んでいくことで、改善していく、それを発信していくのが大事ななと思っています。

松浦委員

はい。

石井委員

「宝塚学」とは連動していないんですか。

池本次長

「宝塚学」とは連動してないんですけども、教育研究課とも連携して、小学校の社会科の授業で出てくるような形で今回拡充していこうという動きはしております。

番庄部長

副読本「わたしたちの宝塚」というのはデジタル化で、それでクリックしたらさらに詳細が見えると。その時には社会教育の、例えば小浜宿資料館とかがまず見えたりとかで、それによって利用が高まったらなと。

大事なことは、子どもたちに見ていただければいいので、その辺りも含めてページビューが増えていったらいいかなと思ってます。これはどちらかというと、一般利用が多かったかなという風に思います。

赤井教育長

よろしいでしょうか。この件、他にご質問ありましたらお願いします。なければ、残り 2 つ。

板垣係長

社会教育部以外の教育全体の 6 月補正で、当初予算では政策的な判断として 6 月補正に回ったものについて、4 ページの説明資料を基に説明します。

No.12 と 14、教育研究課のスクールネット活用事業の AC アダプター購入費と、Windows のセキュリティライセンスの購入費用、これが政策的判断として見送られたものです。あとは No.20 と 21、教育支援課のアセス・B-SAFE 費用ですね。社会教育課の No.22、社会教育課の阪神青い鳥学級バス使用料が、目の不自由な方がバスを借りて校外学習みたいなどところに行かれる費用ですね。

その他 No.23 のデジタルミュージアムと、中央図書館の件は番庄部長が申し上げたもの、これが政策的費用として回ったものです。以上です。

赤井教育長

6 月補正後は、分からないんですね。

飯田課長

資料 3 ページをご覧ください。今年度は歳入で言いますと 35 億 9,200 万円余りということになりますけれども、昨年度ですと 17 億 8,200 万円になっております。

歳出で見ますと、今年度が 77 億 4,400 万円余りですけど、昨年度見ますと 62 億 4,500 万円余りということになります。

約 15 億とか 17 億ぐらい増えておりますが、その主なものが施設課予算で大きく増えておりまして、施設課の方で言いますと、昨年度の歳入が 1 億 8,100 万が今年度 16 億 7,800 万円になってます。また、施設課の歳出が昨年は 8 億 7,300 万円のところが、今年度 22 億 6,800 万円ということになっていますので、増加分のほとんどが施設課の予算ということになります。

赤井教育長

施設課は空調工事ですね。

高田部長

施設課を外すと予算総額は減るよね。

飯田課長

そうですね。

赤井教育長

他に補正予算の関係で何かご質問ありましたらお願いします。ございませんか。

委員

(なし)

赤井教育長

無いようですので、報告第 8 号 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和 7 年度教育委員会所管一般会計補正予算第 1 号（案）の提出について意見を申し出ることについて）は、ご承認いただけるということでよろしいでしょうか。

委員

(承認)

赤井教育長

ありがとうございます。それでは、先ほど事務局からありましたように、ここからは非公開といたします。報告事項 令和 6 年（2024 年）度における宝塚市立学校の「いじめ事案総括」について、担当課より説明をお願いします。

【非公開での報告あり】

赤井教育長

本日の予定の案件は以上ですが、他に報告いただくことはありますか。

番庄部長

すいません、議事録の訂正を。

先ほど宝塚市デジタルミュージアムのアクセス数が減っていると言いましたが、月平均で見ますと増えていますね。

令和 5 年度 1 万 8,500 アクセスが、令和 6 年度その当時で 3 万アクセスで、分析はできると思いますが、学校現場での定着が見られるように現場は分析しているようです。

松浦委員

学校からアクセスしているということですか。

番庄部長

学校教諭の中で利活用があったと、現場は見ています。

松浦委員

そうなんですね。

番庄部長

もうちょっと確認します。1 万 8 千が、今年度同時期に 3 万になっているという訂正です。

赤井教育長

はい。他に報告事項ありますか。

飯田課長

ございません。

赤井教育長

それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

————— 閉会 午後 4 時 15 分 —————